

令和7年4月1日
小田原第一信用組合

個人情報の利用目的の改定について

小田原第一信用組合（以下「当組合」）は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」および「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づく受付を開始する令和7年4月1日からといたします。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【個人番号の利用目的】

- （１）役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者および扶養家族をいう。
以下同じ）に係る事務 ≪変更なし≫
- （２）顧客等（当組合の個人の顧客および組合員をいう。以下同じ）に係る事務
- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
 - ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ④ 金地金取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - ⑥ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査及び滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
 - ⑦ 預貯金口座付番に関する事務
 - ⑧ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
 - ⑨ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
 - ⑩ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- （３）役職員等及び顧客等以外の個人に係る事務 ≪変更なし≫

以上